

## デジタル庁における入札制限等の在り方に関する検討会(第三回) 議事要旨

開催日時: 令和3年8月25日(水)11:00-12:00

場所: オンライン会議にて実施

出席委員: 梶川座長、金子委員、川澤委員、木村委員、坂下委員

### 議事次第

- (1) 報告書(案)について(事務局より説明)
- (2) 自由討議

### 議事概要

事務局より報告書(案)の説明がされた後、委員による討議が行われた。主な意見は下記のとおり。

#### <Ⅱ 調達における効果的かつ合理的な入札制限の方向性について>

- 「統合型入国者健康情報等管理システム(いわゆるオリパラシステム)の調達に関する調査報告書」(以下「オリパラシステム調査報告書」という。)での指摘を踏まえると、関連するルールについては、他省庁にも適用することも考えられるのではないかと。
- 制限対象企業について、報告書の記載について同意する。再委託のルールについても明記したことを評価する。従来ルールとの整合性や実務的な制約を考慮して対象を子会社としたのは同意する一方、一般的に「グループ会社」と捉えた場合には、関連会社も含むものである点には留意が必要。例えば、会計の世界では子会社を対象とすると、関連会社はどうかという疑問が直ちに出てくるため、この点は引き続き検討する必要がある。その点で対象企業の範囲については「必要に応じて検討を加えるべき」という今後の見直しの可能性を含んだ文言が加わったことは評価する。どこかで線引きする必要はあるが、入札側がルールの抜け穴を狙って運用する可能性を想定していくことが必要。
- 「オリパラシステム調査報告書」に言及されている職員については、民間からの出向者でありルールを知らなかったのではという印象を持った。デジタル庁も今後の職員受け入れ態勢、教育体制をしっかりと整えることが重要。

#### <Ⅲ. 調達全般に係る課題について>

- 議論の中で出された点について網羅されているが、一方で課題数が非常に多いので、いかに全体としてロードマップを作り全体の検討を進めていくかが重要。

最後に、梶川座長により全体の議事を踏まえた意見の陳述があった。梶川座長の主な意見は下記のとおり。

- ルールは目的をいかに有効に、効果的に果たすかというところがテーマである。
- 今後も常に運用状況をモニタリングしていき、国民から見ても公平性・透明性であり、かつより良い行政サービスを提供できるように改善してほしい。
- 調達プロセスの中で意思決定の理由をしっかりと説明できる体制を作ることが重要。
- 報告書の最終文言は座長一任として進めさせていただく。

以上

お問い合わせ先:

内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室

電話 : 03-3581-3484